

11. 秩序ある河川環境利用を図ります

河川敷や水面の利用にあたって、秩序ある利用形態を目指します。ゴミの不法投棄や不法占用、不法行為などに対し、マナー向上の啓発を行い、関係機関等と協力しながら、秩序ある河川環境利用を推進します。また、釧路川の利用者であるカヌー関係者との連携によるカヌー利用のガイドラインの検討等も行っています。



ゴミの不法投棄



ゴミの清掃活動

秩序ある利用形態を目指します



パンフレットによる啓発活動

図 2-26 秩序ある河川環境利用の推進

釧路川カヌー利用ガイドライン策定フロー(案)

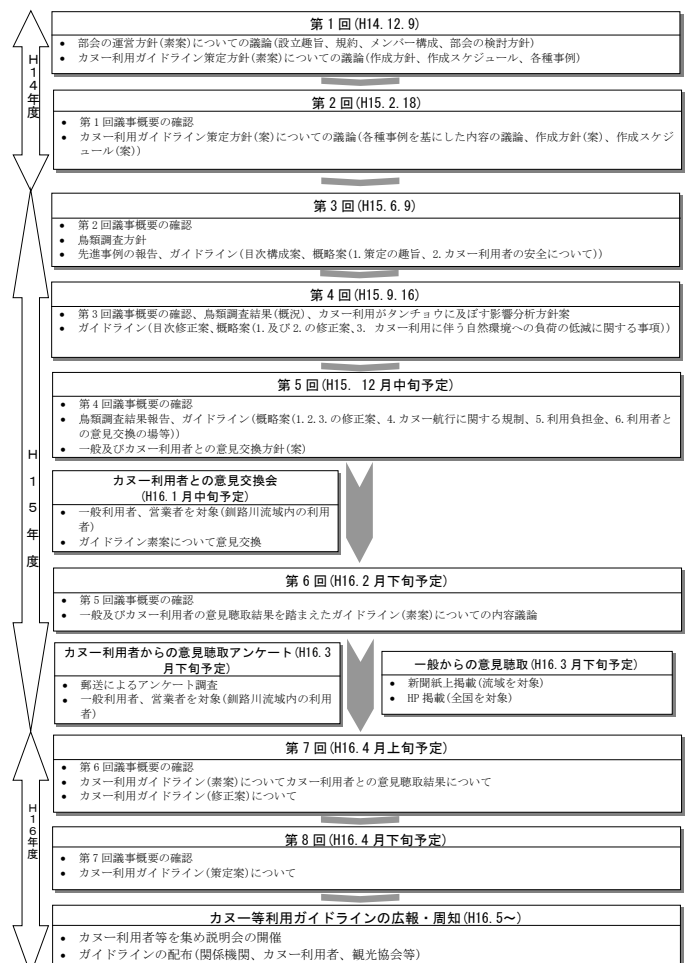


図 2-27 釧路川カヌー利用ガイドラインの策定フロー(案)

12. 河川管理者と関係機関(自治体)とが連携した川づくり

河川管理者、環境省や農水省等の関係機関、自治体等がそれぞれの役割を認識して、有機的な連携を図りながら、川づくりを行います。

ここでいう、関係機関とは下図のような、さまざまな流域内の機関を指し、それぞれの機関が、それぞれの役割を認識して、有機的な連携を図ることを目標とします。

例えば、市町村の公園計画やまちづくり事業等と連携し、川に親しんだり、自然とふれあったり、住民同士の楽しく豊かなひとときを過ごせる河川空間として、河川敷の緑地公園の整備を行ったり、また、防災面では、標茶町と連携して、防災ステーションの建設を進めています。

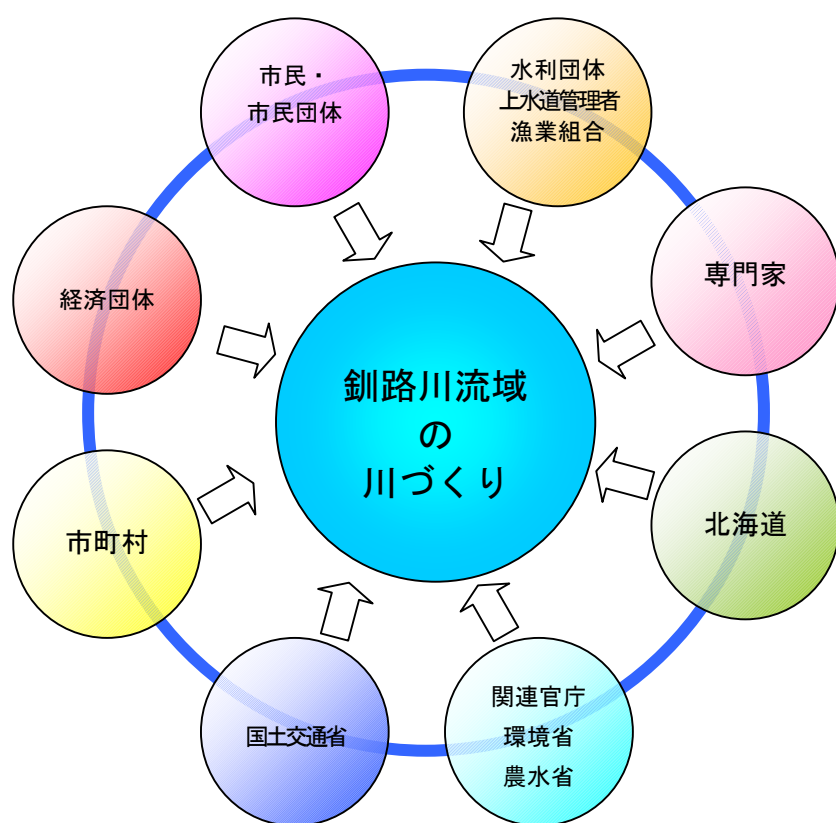


図 2-28 連携を図った釧路川流域の川づくりのイメージ



標茶緑地公園



釧路湿原自然再生協議会
(関連官庁との連携)

13. 住民と一体となった川づくり

地域住民、非営利機関（NPO）、住民ボランティア等の協力を得て河川の維持管理を行うため、住民等の主体的活動を可能とする川づくりを推進します。

地域住民、非営利機関（NPO）、および住民ボランティア等の協力を得て河川環境調査や清掃活動を行っていきます。



川レンジャーによるゴミ拾い



花咲かじいさんプロジェクトによる植樹

図 2-29 住民が一体となった川づくり

14. 防災情報、事業情報等の共有化

関係機関との防災情報、事業情報等の河川に関する情報の共有化を行うと共に、住民にわかりやすい情報を提供します。

1) 水理・水文・水質等の情報の提供

釧路川では、流域内に雨量・水位の各観測所を設置しており、無線等により迅速に情報収集を行い、これらのデータを用いて河川の水位予測等の水防活動に活用している。また、河川の水位・流量や降雨などの河川情報は、洪水時の避難や渇水時の節水などを判断する基礎資料となることから、これらの情報を関係機関や住民へ提供することとして、インターネットおよび携帯電話で提供している。このデータの収集にあたって、河川管理監視の省力化、災害時等の迅速な情報伝達のための光ファイバー網等を整備することにより情報伝達基盤の充実に図り、河川状況を画像にてリアルタイムで入手できる河川情報システムの強化を進めています。

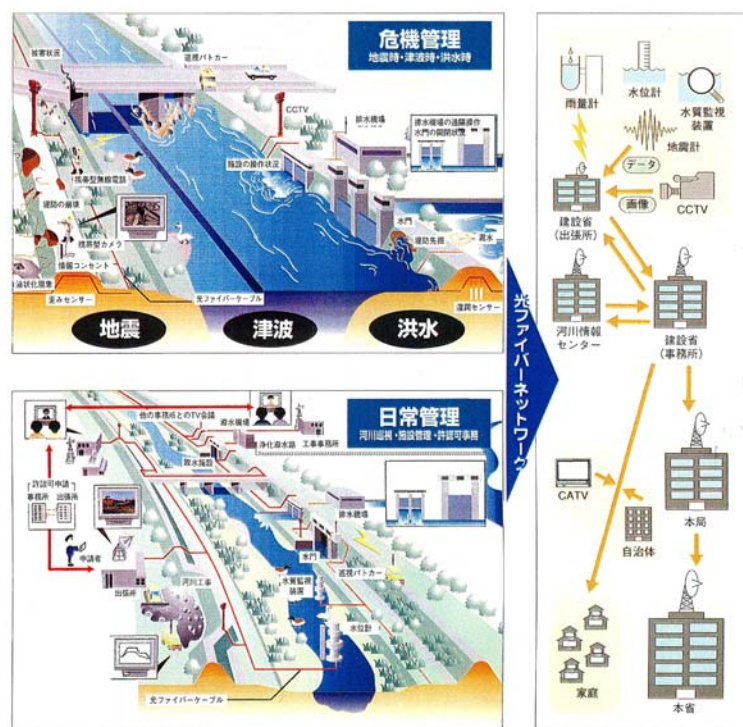


図 2-30 光ファイバーネットワークによる河川情報の共有化

2) 浸水想定区域図の公開

水害発生時における円滑かつ迅速な避難を実現し、被害軽減を図ることを目的として、釧路川及び新釧路川が氾濫した場合の浸水区域、及び浸水深を示す「浸水想定区域図」をパンフレット・ホームページで公開しています。また、市町村のハザードマップ作成の支援を行います。

3) 災害連絡体制

災害等に備えた関連機関との連携として、

- ・『釧路川水防連絡協議会』
- ・『釧路川環境保全連絡協議会』

を今後とも継続し、災害時に迅速な対応を行います。

15. 人と川とのふれあいの場の提供

教育機関と連携し、河川とのふれあいを考慮した学習の場を提供します。

河川の動植物調査として、中学校等と連携し調査を行っています。今後もそのような学習の場を提供していきます。



中学生との水生生物調査



標茶町 水辺協議会発足
(H14. 12. 19 釧路新聞記事より)

第1回「釧路湿原川レンジャー学習会」が開催されました



岩保木周辺の堤防で植樹

平成15年6月4日(水)に釧路湿原川レンジャー学習会が開催されました。学習会では、昨年に引き続き、釧路開発建設部が釧路町立遠矢小学校と共同で行っている「花咲かじいさんプロジェクト」に参加し、岩保木周辺の堤防に植樹作業をするともに、周辺のゴミ拾いを行いました。

現地ではまず、「生態学的混播法」を考案した岡村教授から、「植えた苗は将来、多様な昆虫が育まれる大切な木となる。」とお話があり、その後、「生態学的混播法」による植樹方法の説明がありました。苗は、周辺から採取した種で育てたハンノキやナナカマドなどを使い12種類、約300本植樹しました。

植樹後は、自然保護協会の高山会長、釧路湿原ボランティアレンジャーの沢田さんから釧路湿原の生き立や植物についての説明を聞きました。

最後に、昨年に引き続き周辺のゴミ拾いも行い、吸い殻やタイヤのホイール、家具など沢山のゴミを回収しました。



小学生と一緒に植樹作業

釧路湿原川レンジャー学習会の模様
(川レンジャーNews、2003/vol.2 より)

図 2-31 河川とのふれあい学習

16. 関連機関と連携した釧路川流域の在来種の植林

流域の森林は、天然林が約 60%、人工林が 30%を占めています。人工林はこれまでの針葉樹を主体とした植林よりも、在来種を主体とした植林が求められています。

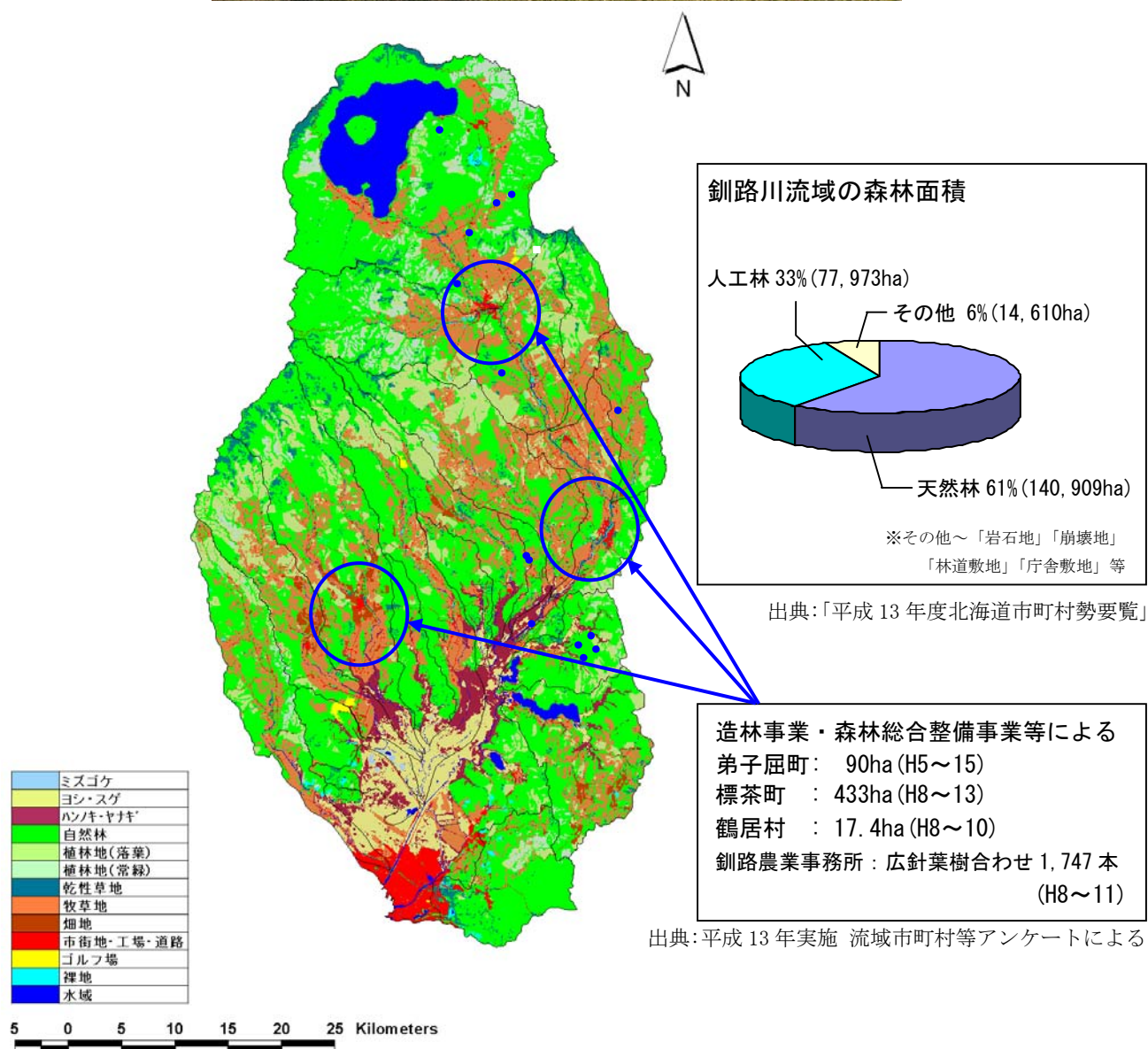
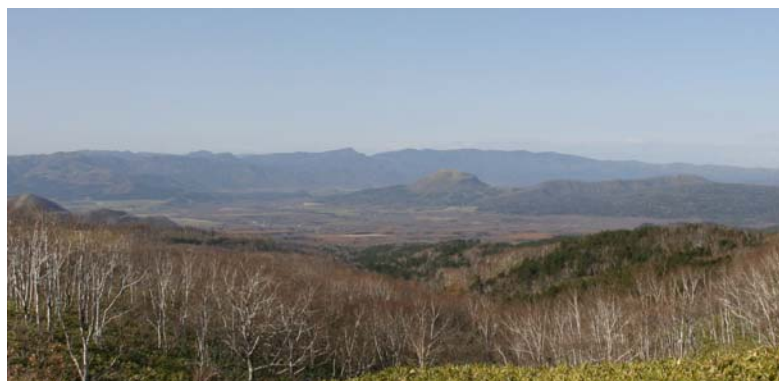


図 2-32 釧路川流域の土地利用と流域市町村の植林実施区域